

## ■原爆症認定訴訟が明らかにしたこと

東京原爆症認定集団訴訟を記録する会(編)

放射線は人体にどんな影響を及ぼすのか。福島第一原発の事故発生以来、この問題が社会の重大関心事となつた。きわめて深刻に考える専門家がいる一方、楽観的にみる専門家もいて判断が難しい。

しかし、司法の場ではすでに一定の考え方が示されている。原爆の放射線による内部被曝や残留放射線の影響をほんと否定してきた国側はこの10年間、各地の被爆者が起こした集団訴訟で相次いで敗れてきた。

本書はこのうち、東京で起きた集団訴訟の原告の被爆者や弁護士、証言に立った医師、学者らの手記、座談会記録を集め。この間の経過をたどり、裁判にかけた被爆者の思いにふれながら、問題の所在を理解することができる。

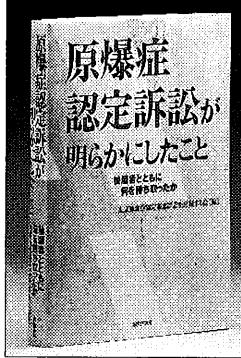
裁判は、原爆症認定申請を却下された被爆者が国を相手取り、却下処分の取り消しなどを求めて2003年に始まつた。国側の証人はこの中で

「被爆後、頭髪が抜けたのはストレスのせい、下痢をしたのは衛生状態が悪かったから」などとして放射線の影響を否定。疫学調査をもとに国側は、原告の疾病と被爆の間に因果関係はない、と主張してきた。

これに対し裁判所は、国側が依拠する被曝線量推定方式には限界が含まれると指摘。疾病が放射線に起因するかどうかは被爆者の生活歴、病歴などから総合的に判断しなければならないとして、原告側主張を基本的に認めてきた。

「国は認定却下を繰り返して、被爆者が死に絶えるのを待っているのではないですか」

原告の一人は、そうつづる。原爆投下から67年、多くの被爆者がこれまで援護の対象から外ってきた。一方で国は原発を推進し、今回の福島の事故が起きた。この事実は重い。伊藤直子ほか「被爆者はなぜ原爆症認定を求めるのか」(岩波ブックレット)も参考になる。



あけび書房・3990円／記録する会  
は、東友会、原爆症認定集団訴訟東京弁護団、東京おひつのネットで構成。

評・上丸 洋一

本社編集委員